

会議の経過

開議 午前10時00分

令和7年5月16日

議長（高橋拓生君）

ただいまから、令和7年平泉町議会定例会5月会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸報告を行います。

初めに、議長から諸般の報告を行います。

2ページをお開き願います。

本定例会5月会議に町長から提出された議案は、お手元に配付した議案送付書のとおり受理したので報告いたします。

3ページをお開き願います。

定例会5月会議に説明員として出席する者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定いたしました。

直ちに本日の日程に入ります。

議長（高橋拓生君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、10番、千葉勝男議員及び11番、升沢博子議員を指名いたします。

議長（高橋拓生君）

日程第2、会議期間の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会5月会議の会議期間は、本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、会議期間は本日1日限りと決定いたしました。

議 長（高橋拓生君）

日程第3、報告第1号、平泉町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてを議題といたします。

町長より報告を求めます。

青木町長。

町 長（青木幸保君）

それでは、最初に報告第1号の専決処分につきましてご説明を申し上げます。

議案書3ページをお開き願います。

報告第1号、平泉町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてでございます。

議案書4ページをお開き願います。

専決処分の内容につきましては、専決処分書の理由にありますとおり、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が令和7年3月31日にそれぞれ公布されたことに伴い、平泉町町税条例の一部を改正する必要が生じたため、専決処分したものでございます。

それでは、改正内容につきましてご説明いたします。

このたびの地方税制改正におきましては、現下の経済情勢等を踏まえた地方税法等の改正に伴い、平泉町町税条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容ですが、初めに、個人町民税につきましては、特定親族特別控除の創設に伴い、所要の整備を図るものであります。

軽自動車税につきましては、標準税率の見直しに伴う税率区分の改正及び道路交通法の改正に伴うマイナ免許証の運用開始に伴い、減免申請時の運転免許証の提示義務に係る所要の整備等を行うものであります。

たばこ税につきましては、加熱式たばこに係る町たばこ税の課税標準の特例を定めようとするものであります。

国民健康保険税につきましては、負担の公平性の確保及び中間所得層の負担軽減を図る観点から、医療保険分基礎課税額の上限額を現行の65万円から66万円に改め、後期高齢者支援金分の上限額を現行の24万円から26万円に改めることにより、賦課限度額の合計額を現行の106万円から109万円に引き上げる措置を講じます。また、所得が一定金額以下の世帯に対して均等割額及び平等割額を軽減する措置において、5割、2割の軽減における所得の基準額を引き上げる措置を講じるものであります。

以上、今回の地方税制改正に伴う町税条例上で関連する主な改正点を申し上げましたが、地

方税法及び地方税法等の一部を改正する法律等が令和7年3月31日に公布され、一部を除き同年4月1日から施行されたことから、平泉町町税条例の一部を改正するものであり、令和7年3月31日をもって地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したところであります。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

議 長（高橋拓生君）

以上で報告を終わります。

ただいまの報告は議決を必要とするものではありませんが、特に質問があれば発言願います。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

なければ、次に進行いたします。

議 長（高橋拓生君）

日程第4、報告第2号、令和6年度平泉町一般会計補正予算（第12号）の専決処分の報告についてを議題といたします。

町長より報告を求めます。

青木町長。

町 長（青木幸保君）

次に、報告第2号の専決処分につきましてご説明いたします。

議案書11ページをお開き願います。

報告第2号、令和6年度平泉町一般会計補正予算（第12号）の専決処分の報告についてでございます。

12ページをお開き願います。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定されている町長の専決事項について、令和7年3月31日に、次のとおり専決処分したものでございます。

令和6年度平泉町一般会計補正予算（第12号）。

令和6年度平泉町の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,067万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億4,306万7,000円としようとするものでございます。

13ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の補正額で説明させていただきますが、款項同額の場合は、項の補正額で説明をいたします。

初めに、歳入でございます。

1款町税、3項軽自動車税71万8,000円。

2款地方譲与税143万8,000円、1項地方揮発油譲与税6,000円、2項自動車重量譲与税26万2,000円、3項森林環境譲与税117万円。

3 款利子割交付金、1項利子割交付金10万3,000円の減。

4 款配当割交付金、1項配当割交付金56万8,000円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金114万9,000円。

6 款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金137万1,000円。

7 款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金92万7,000円の減。

8 款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金134万8,000円。

9 款地方特例交付金、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金1,000円の減。

10款地方交付税、1項地方交付税2,283万4,000円、これは特別交付税でございます。

11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金45万7,000円の減。

14ページをお開き願います。

14款国庫支出金640万6,000円、1項国庫負担金173万2,000円の減、これには低所得者保険料軽減負担金135万円の減額が含まれております。2項国庫補助金813万7,000円、これには子ども・子育て支援交付金679万1,000円が含まれております。3項委託金1,000円。

15款県支出金1,640万8,000円の減、1項県負担金91万8,000円の減、2項県補助金813万5,000円の減、これにはいわて暮らし応援事業費補助金158万7,000円の減額が含まれております。3項委託金735万5,000円の減、これには衆議院議員総選挙執行委託金367万4,000円の減額が含まれております。

17款寄附金、1項寄附金1,095万円、これにはふるさと応援寄附1,000万円が含まれております。

18款繰入金、2項基金繰入金3,753万8,000円の減、これには財政調整基金繰入金3,743万8,000円の減額が含まれております。

20款諸収入、5項雑入201万8,000円の減、これには市町村振興協会市町村振興助成金186万7,000円の減額が含まれております。

歳入合計補正額1,067万円の減であります。

15ページをお開き願います。

次に、歳出でございます。

2款総務費897万3,000円、1項総務管理費1,595万8,000円、これにはいわて暮らし応援事業費補助金207万6,000円の減額が含まれております。3項戸籍住民基本台帳費2万9,000円の減。4項選挙費695万5,000円の減、これは参議院議員補欠選挙費及び衆議院議員総選挙費でございます。5項統計調査費1,000円の減。

3款民生費1,101万円の減、これには重度身障者医療費給付金303万9,000円の減額が含まれております。2項児童福祉費680万2,000円の減、これには子ども医療費給付金272万1,000円の減額が含まれております。

4款衛生費、1項保健衛生費407万5,000円の減。

6款農林水産業費、1項農業費11万3,000円の減。

8 款土木費、2,000円の減、2項道路橋梁費1,000円の減、4項都市計画費1,000円の減。

10款教育費444万3,000円の減、1項教育総務費13万円の減、2項小学校費306万2,000円の減、これには学校備品購入費200万2,000円の減額が含まれております。3項中学校費97万2,000円の減、4項幼稚園費19万円の減、5項社会教育費8万9,000円の減。

歳出合計補正額1,067万円の減。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

議 長（高橋拓生君）

以上で報告を終わります。

ただいまの報告は議決を必要とするものではありませんが、特に質問があれば発言願います。

8番、高橋伸二議員。

8 番（高橋伸二君）

森林環境譲与税が増額になっております。その内訳が農林水産業費に反映をされていないわけですが、117万円でしたか。増額になった理由とその使途についてお知らせください。

議 長（高橋拓生君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

それでは、使途については農林振興課からですけれども、歳入のほうの森林環境譲与税の増額といいますか、今回、国から示された形での補正予算となりますけれども、これらにつきましては、実際のその農林業に関わる人口とか、そういった基礎となるものによって今回、最終的に3月に2期に分けて増額になったというようなものでございます。

議 長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

森林環境譲与税の使途といいますか、充当先ですけれども、民有林の間伐、個人所有の森林について、町のほうで管理を委託している部分がございますけれども、そちらの間伐のほうに充当をさせていただいております。その間伐委託料の金額全部に充当はしておりますけれども、もし残余があった場合については、町単独の松くい虫の被害の防除事業、伐採事業、そちらのほうに充当しております。

議 長（高橋拓生君）

8番、高橋伸二議員。

8 番（高橋伸二君）

使途は分かりました。

私がちょっと気にかかるのは、森林管理法の改正に伴って、いわゆる地方自治体が放置をされているといいますか、私有山林を管理すると、その管理計画が義務づけられているわけですね。2年前に町内の山林を所有する住人に対してアンケート調査を行い、アンケート調査を行った結果として、いわゆる団地として勘定することができない回答状況というか、アンケー

トの集約結果だと、こういうふうな経過だったと思います。

そうしますと、今後、町内の山林を管理していく上で、いわゆるアンケートに答えられなかつた所有者、あるいは森林組合のほうに管理を考えているというふうに答えた方などなどの調整が必要になってくるというふうに思うのですが、その森林環境譲与税というのは、そうした内容の作業にも充当できるというふうに思うのですが、それらについて今後どのように進めでいく考えなのか、お知らせください。

議 長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

森林の集積管理計画というのを定めておりまして、随時計画は策定しております。その計画に基づいて、その個人所有の民有林について、町のほうで間伐していくわけですけれども、大体その森林環境譲与税が年400万から500万円ぐらいというふうな予測をしております。その間伐にかかる費用も年間大体400万から500万円ぐらいかかるかってくるだろうというように見込んでおりますので、まずはその間伐のほうに充当していきたいというふうに思います。今後その残余が出れば、別な部分、今後検討していくというように考えております。

議 長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

1番、小埜寺享議員。

1 番（小埜寺享君）

歳出の2款総務費、1項総務管理費の6目企画費の中の18節負担金補助及び交付金のいわて暮らし応援事業費補助金と若者・移住者空き家住まい支援事業費補助金ですけれども、毎年、予算つけてから丸々補正でマイナスそのままにしているわけなのですけれども、これはそういうふうになっているものと言ったら失礼なのですが、毎年どうして予算つけてから全部補正してゼロにしてしまうのかお聞きします。

議 長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

26ページの6目企画費の中の補助金の関係でございますが、いわて暮らし応援事業費補助金と若者・移住者空き家住まい支援事業費補助金、どちらとも国の事業で県が全県的に取り組んでいるというものになります。対象者が首都圏等からの引っ越しとか、移住の方に対する費用ということで、当町では該当する方がいなかったということで、今回は実績ゼロに基づきまして補正をしているということでございます。

いわて暮らし応援事業費のほうにつきましては、東京、埼玉、千葉、神奈川に5年以上在住していた東京23区に通勤していた方が対象になりますが、該当者がいなかったということになります。若者・移住者空き家住まいについては、こちらは若者の方は39歳以下、それから移住者については県外からの移住者が対象になりますが、空き家バンクの登録物件を取得、改修さ

れた方が対象になりますけれども、該当者がいなかったということになります。

議 長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

次に進行いたします。

議 長（高橋拓生君）

日程第5、議案第30号、令和7年度平泉町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

青木町長。

町 長（青木幸保君）

それでは、補正予算案件1件につきましてご説明を申し上げます。

議案書43ページをお開き願います。

議案第30号、令和7年度平泉町一般会計補正予算（第1号）でございます。

令和7年度平泉町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,221万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億6,921万4,000円としようとするものでございます。

以上、提案いたします。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

議 長（高橋拓生君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま説明のあった議案につきましては、担当課長の補足説明を求め、議決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定いたしました。

議案第30号について、担当課長の補足説明を求めます。

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

それでは、議案書43ページをお開き願います。

議案第30号、令和7年度平泉町一般会計補正予算（第1号）につきまして補足説明をさせていただきます。

本補正予算案につきましては、主にエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けてい

る生活者支援、事業者支援など、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の早期実施に必要な予算を計上するため、今議会に提案させていただくものでございます。

議案書44ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の補正額で説明させていただきますが、款項同額の場合は項の補正額で説明いたします。

初めに、歳入でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金2,608万9,000円、これは物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

17款寄附金、1項寄附金7,000万円、これはふるさと応援寄附金でございます。

18款繰入金、2項基金繰入金5,612万5,000円、これは財政調整基金繰入金でございます。

歳入合計補正額1億5,221万4,000円。

議案書45ページをお開き願います。

次に、歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費1億2,897万5,000円、これにはふるさと応援寄附基金積立金7,000万円が含まれております。

3款民生費、1項社会福祉費441万8,000円、これには社会福祉施設等物価高騰対策支援金、障害者施設分147万円、高齢者施設分294万円が含まれております。

7款商工費、1項商工費1,728万2,000円、これにはエネルギー価格高騰影響負担緩和支援金900万円が含まれております。

10款教育費153万9,000円、2項小学校費13万6,000円、3項中学校費140万3,000円、これには給食材料費負担金140万3,000円が含まれております。

歳出合計補正額1億5,221万4,000円。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長（高橋拓生君）

これで担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、三枚山光裕議員。

6番（三枚山光裕君）

議案書48ページですけれども、キャッシュレス決済の事業について伺いたいと思います。

それで、昨年6月にも補正で同様のものがありました。当時、目的として町内事業者の支援ということだったわけですけれども、今回は町民の生活支援ということも加わっております。

それで、説明受けたときにも聞きましたが、今、物価高騰、全世代が影響を受けているということは当然だと思うのですが、とりわけ高齢者年金世代などは、その影響というのはやっぱり相当、比較という点では大きいと思うのです。

それで、やっぱりまだ現金が主流と。今回、PayPayというカードというか、決済ということですけれども、そうすると、そういう最も物価高騰で困っている方々の利用といいま

すか、支援につながるのかというのは疑問なのですけれども、その点について、別な手だてということもあったのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議 長（高橋拓生君）

菊地觀光商工課長。

觀光商工課長（菊地隆一君）

今回、平泉町キャッシュレス決済の利用促進事業ということで、昨年に続き実施するものでございますが、対象者が町民及び町内事業者としております。それで、キャッシュレス決済につきましては、国でも自治体DXというようなところで推進をしているところでございます。町でも、DX化の取り組みを重点的に今行っております。

今回、そのキャッシュレス決済につきましては、一部の観光DXの部分につながりますので、これからどんどん利用者が増えてくるものというふうに思っております。ただ、今、議員おっしゃるとおり、町民の支援になかなか結びつかないのではないかというようなところであります、いずれ当課とすると事業者支援と今回は町民ということです。町民の方も多く利用していただいて、支援につなげたいということで考えておりますので、ご理解よろしくお願いしたいというふうに思います。

議 長（高橋拓生君）

6番、三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

それで、最終的に4つぐらい聞きたいと思っていたのですが、もう一つは非常にこの手数料というか、高いという問題です。6月、昨年は全体390万円だったかな、予算だったと思うのですけれども、そのときのいろんな経費というのはシステム料が8万7,000円、全体事業枠390万円の2.2%、クーポン利用運営費用というのが45万3,000円ほどで11.6%、合わせて13%です。今回は24%もかかるわけです。多分、別な経費、商工会に頼むのでしょうかから、それは除いています。ということで、非常に高いと思います。

今、米が高いので、一つの例というか、分かりやすいかどうかは別なのですが、米4俵あげますと、25%ですから、そのうち1俵、手数料で頂きますよという話なのです。10俵のうち1俵だったら、まだ分かるのですけれどもね。その点、25%も経費がかかるというのは、かかり過ぎではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議 長（高橋拓生君）

菊地觀光商工課長。

觀光商工課長（菊地隆一君）

昨年度と比較しますと、かなり高額になっております。その中身なのですが、クーポン原資につきましては昨年よりも増えており、500万円というようなところでございます。今回から新たに追加になった運営費というのがございまして、これはPayPayのほうとの協議で、今回から新たに発生した分が税込み110万円というようなところもありますので、その分で昨年より高額になっております。ほかにプラットフォーム手数料というようなところで、クーポン原

資の15%が加算され82万5,000円ほどかかっておりますので、その分を含めて昨年より事業費としては増額になっているところでございます。

議 長（高橋拓生君）

6番、三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

今、説明もありましたけれども、今回この事業、今5月現在で全国で11の自治体がやるということになっているようありました。それで、やっぱりこれは一番、カードという点では楽天カードかな、その次がPayPayで、QR決済は多分PayPayカードが一番ということになっているようあります。

DX、デジタル化を否定するものではありませんし、事業者の支援になるのであれば、それはそれでいいのですが、ただ、先ほど言ったようにあまりにもかかり過ぎている。

それで、今後この同様の事業に取り組むところもあるようです。となると、大体PayPay事業は前年から黒字事業になって、LINEかな、の中でも一部上場ということも言われているようです。こうした中で、伸びているという中で、もっと引き下げられる交渉というのもできるのではないかと思うのですが、その辺はどうなのでしょうか、伺います。手数料の引下げ。

議 長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

今回も商工会さんとPayPayさんと何回か打合せをしたところでございます。いずれ、こちらとしても、昨年度と比較すると非常に手数料等、高いというようなところでお話をしたところでございますが、以前、会社の方針というようなところでございましたので、今回はこれで契約というか、お願いすることになります。いろんなキャッシュレス決済ございますが、なぜPayPayを選んだかといいますと、ご存じのように全国的にも今一番普及しておりますし、町内でも実は80ぐらいの事業者が導入しているところでございます。

いろんなキャッシュレス決済はあるのですが、次回もし実施するのであれば、そういった手数料も、ほかの事業者も確認しながら実施をしてまいりたいというふうに考えております。いろんなネット情報ありますけれども、PayPayが実はその満足度が非常に高いというようなところもありますし、実績もあるというふうなところで、今回PayPayを選んだという理由になります。先ほどの高額な部分については今後、検討事項だというふうに考えております。

議 長（高橋拓生君）

6番、三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

他の自治体の話もしましたけれども、いずれにせよ、言わば去年からPayPayは黒字になってきているということで、23%の、2024年3月と比べて2025年3月かな、売上げ増となっ

ているようであります。当然、黒字ということになるわけですから、やはり相手の言い値といふのはいかがなものかと思いますので、ほかの自治体もあるわけですから、協力をしながら求めていくということも必要だと思うので、そういうのをぜひとも検討して取り組んでいただきたいし、あともう一つは、最初に言った町民の支援についても今後、検討していただきたいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

議 長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

地方創生臨時交付金につきましては、当町今年度の配分3,524万3,000円ということですけれども、当初予算含めまして、今回の5月補正を含めて、交付金充当が2,608万9,000円ということになっております。残額900万円ほどございますが、これにつきましては今後、町民向けの支援について検討を進めているところでございます。

議 長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

3番、大友仁子議員。

3 番（大友仁子君）

47ページの3款1項1目社会福祉総務費の中の、18節の負担金補助及び交付金の中の社会福祉施設等物価高騰対策支援金147万円、これの具体的な詳細をお願いします。

議 長（高橋拓生君）

菅野保健センター所長。

保健センター所長（菅野文子君）

47ページ、3款1項1目社会福祉総務費、18節の中の社会福祉施設等物価高騰対策支援金につきましてですが、こちらは町内の障害者施設等へのエネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響が長期化するとしているというところで、経済的負担が生じている障害者施設等の事業者の負担を軽減するという目的で、支援金を給付するという事業になってございます。

町内の障害者福祉サービス事業所につきましては、通所系が6事業所、入所系が5事業所、それから訪問相談系ということで6事業所に支援金の支給を予定してございます。

議 長（高橋拓生君）

3番、大友仁子議員。

3 番（大友仁子君）

分かりました。

そして次に、次のページの3目老人福祉費18節の中の社会福祉施設等物価高騰対策支援金294万円、この内容をお知らせください。

議 長（高橋拓生君）

菅野保健センター所長。

保健センター所長（菅野文子君）

48ページ、3目老人福祉費、18節負担金補助及び交付金の社会福祉施設等物価高騰対策支援金につきましてですが、こちらは町内の高齢者施設等への物価高騰に対する経済的負担の軽減というところで実施を予定しております。先ほどの障害者施設等と同様に、町内の高齢者施設のほうに支援金の給付を予定しております。

高齢者施設につきましては、通所系が6事業所、入所系が8事業所、訪問相談系が7事業所というところで、申請のあった施設等に支援金を給付する予定になっております。

議 長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

11番、升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

47ページです。中学校への給食費の支援ということになっていますが、今回、中学校のみになつた理由があるのでしょうか。

議 長（高橋拓生君）

ページ数が違うと思うのですが。49ページ。

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

今回の補正につきましては、中学校分の給食費の負担金に係る増額分ということで、補正予算のほうを充当しておるところです。小学校分につきましては、当初予算の中で既に給食食材費の賄い費の中で、学校給食費といたしまして各保護者からご負担をいただくところではあるのですけれども、その保護者から負担をいただく給食費につきましてはそのまま据え置きまして、今年度につきましては約19%ほどを上乗せした形で、賄い費として当初予算に計上しております。今回につきましては、中学校分は一関市の給食センターに委託しているということで、物価高騰に係る増額分について、中学校分はその増額分、当初では見込んでいなかったという形になりますので、今回こうした形で補正に上げているというような状況でございます。

以上でございます。

議 長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

2番、千葉多嘉男議員。

2番（千葉多嘉男君）

46ページの歳入でございますが、17款1項1目2節指定寄附金7,000万円の増とございますが、当初8,000万2,000円で、恐らく4月から5月にかけて寄附金が寄せられたということで増額だと思うのですけれども、その内容についてお知らせ願いたいと思います。

議 長（高橋拓生君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

ご質問の歳入、ふるさと応援寄附金の増額ですね。こちら今回7,000万円の補正ということで、

当初8,000万円でしたので、1億5,000万円となります。これは4月、本年度に入りましてから、昨今の米価格の高騰あるいはその品薄になっている状況から、米の返礼品を求める方の寄附が殺到いたしまして、4月だけで9,096万5,000円の寄附がございました。3月に申込みのあったものと合わせますと、既に1億円を超えている状況でございます。

これらに対応いたしまして、歳入におきましては1億5,000万円を見込みまして、歳出につきましては返礼品とかいろいろな発送あるいはポータルサイト、事業者への手数料等も加味しまして、こちらの歳出におきましては2億円に対応できるように今回補正を組ませていただきました。今後さらに寄附額が伸びれば、さらに補正等で調整させていただくというような状況でございます。

戻りまして、寄附の先ほどの米というお話をさせていただいたわけですけれども、今年9月に発送予定の予約がもう間もなく締切りになるような人気がございまして、今後そういった事業者、生産者の皆様ともその辺の状況、現状をご説明しまして、勉強会、意見等をいただきながら、このふるさと応援納税につきましては進めてまいりたいというふうに考えております。

議 長（高橋拓生君）

2番、千葉多嘉男議員。

2 番（千葉多嘉男君）

後から聞こうと思いましたけれども、既にお話しされたのであえて質問はしません。いずれ、今、米、そういった深刻な問題になっております。米だけではなくて、それ以外の返礼品の部分についても力を入れて、寄附の増額を目指していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議 長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

討論なしと認めます。

これから議案第30号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議 長（高橋拓生君）

起立全員です。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

議 長（高橋拓生君）

これで本日の日程は全て終了いたしました。

閉議の宣言をいたします。

ご起立願います。

これをもちまして、令和7年平泉町議会定例会5月会議を閉じます。

ご苦労さまでございました。

散会 午前10時44分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 高 橋 拓 生

署名議員 升 沢 博 子

同 千 葉 勝 男